

2020年（令和2年）4月14日（火）

## 「新型コロナウイルス（COVID-19）」感染者の発生について

パシコン技術管理株式会社  
代表取締役社長 村上和史

当社では、「新型コロナウイルス（COVID-19）」の感染拡大に伴い、2020年（令和2年）2月28日（金）に「新型コロナウイルス（COVID-19）対策本部（PTM）」（本部長：村上和史代表取締役社長）を設置し、感染拡大を防ぐための各種対策を実施しております。

しかし残念ながら、当社本社（五反田オフィス）に2020年（令和2年）4月3日（金）まで勤務していた「派遣従業員」1名が、4月12日（日）の夜「新型コロナウイルス（COVID-19）」に感染していることが判明しました。

最終出社日は発症前であったため、当社の従業員は「厚生労働省」定義による「新型コロナウイルス（COVID-19）」の「濃厚接触者」に該当しませんが、発症者の机・椅子・パソコンまたその付近をアルコール消毒すると共に、ビル管理会社に報告し、ビル管理会社は共用スペースとエレベーターを消毒しました。

なお、その後に発症者が居住する地域管轄の「保健所」から当社に対して、「発症した日以降に勤務していないため、勤務場所を消毒する必要はない。」との連絡を受けております。

当社は継続して、政府発令の「緊急事態宣言」（2020年（令和2年）4月7日（火））、および東京都が発表した「緊急事態措置」（2020年（令和2年）4月10日（金））に基づき、その主旨に全面的に協力することを目的として、また一人ひとりの行動が社会全体に影響をもたらすという強い自覚と危機感をもって、以下の対策を2020年（令和2年）5月10日（日）まで行ってまいります。

1. 本社（五反田オフィス）への出社を原則禁止し、100%「在宅勤務（テレワーク）」とする
2. 「3つの密（密閉、密集、密接）」の回避
3. 社内外における会議でのマスク着用と咳エチケット等の厳守
4. 海外渡航の禁止
5. 社内外における懇親会等の飲食を伴う集まりの自粛
6. 小中高の臨時休校に対応するための「特別休暇」の許可
7. その他、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（2020年（令和2年）2月25日付）」始め、政府及び関係省庁等からの通達・情報提供等に基づく各種対策

関係各位にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

なお、各対応につきましては、これまで通り各担当者までメールにてご連絡頂けますようお願い申し上げます。

以上